

令和4年2月17日

告示

JBC ルール第 17 条第 5 項の「アマチュアボクシングの試合出場経験者で一般社団法人日本ボクシング連盟による資格証明にもとづき、審査の上、プロボクサーとして特別な技量を有すると認められた者は、B 級テストを受験できる」という規定につき、B 級テスト受験資格を以下の通りとする。

記

- ① アマチュアボクシング（日本ボクシング連盟が管轄するものに限る。以下も同じ）が認定するタイトル獲得者（及び準優勝者または3位以上のもの）
- ② アマチュアボクシングの全日本ランキング 10 位以内の者（受験申込日から5年以内のランクに限る）
- ③ アマチュアボクシングにおける戦績が 21 勝以上の者
- ④ 他の著名なプロ格闘技団体でタイトルを獲得し、かつ5勝以上の者で、JBC が B 級テスト受験を特に認めた者

上記①～④のいずれかに該当する者が B 級テスト受験資格を有する者とする。但し、最終試合から5年を経過している場合は、B 級テストの受験資格は認めない。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション